

議案第 1 号

令和 5 年度基山町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 5 年度基山町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 8 5, 6 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 6 2 8, 5 0 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 月 1 6 日提出

基山町長 松 田 一 也

第 1 表 歳入歳出予算補正

( 歳 入 )

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
14 国庫支出金		1,629,602	185,623	1,815,225
	2 国庫補助金	639,218	185,623	824,841
歳入合計		9,442,881	185,623	9,628,504

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 民生費		3,420,199	185,623	3,605,822
	1 社会福祉費	2,015,127	185,623	2,200,750
歳 出	合 計	9,442,881	185,623	9,628,504